

2022 年度事業報告

(2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)

1. 環境

2022 年 8 月、国連の障害者権利委員による障害者権利条約の日本政府報告書に関する対日審査がありました。事前に提出された日本政府からの報告書や障害者団体や日弁連などからの「パラレルレポート」をもとに、障害者権利委員会の専門家 18 名が日本の障害者施策や障害者の現状について質問し、政府が回答しました。閉会にあたり、権利委員会のキム・ミヨン副議長が「パラレルレポートが示す実状と、政府報告書に大きなギャップが見受けられる」という感想を述べていました。この対日審査を経て、9 月に総括所見(勧告)が出されました。勧告では、障害関連の国内法や政策が条約に含まれる障害の人権モデルと合致していないと指摘され、関連する法制度の基本的な考え方を医学モデルから社会モデル/人権モデルに転換するよう求められました。第1条から 33 条までについての懸念と勧告が、合計で懸念 93 項目、勧告は 92 項目、留意1項目、奨励1項目となっています。特に、19 条「自立した生活および地域生活への包容」と 24 条「教育」には 6 項目もあります。

権利委員会は 19 条については、「障害児を含む障害者が施設を出て地域で暮らす権利が保障されていない」ことからの「脱施設化」や、精神科病院の強制入院についての法令廃止を求めましたが、この勧告に対して、加藤勝信厚生労働省大臣は、「条約に法的拘束力はない」としつつ、「障害者の希望に応じた地域生活の実現や一層の権利擁護の確保に向け、引き続き取り組んでいきたい」と述べています。24 条については、分離された特別支援教育の中止に向け、障害のある子もない子とともに学ぶ「インクルーシブ教育」に関する国の行動計画を作ることを求めました。これに対し、永岡桂子文部科学省大臣は「多様な学びの場で行われている特別支援教育の中止は考えていない」と現行の教育システムを維持しつつ「勧告の趣旨を踏まえて引き続きインクルーシブ教育システムの推進に努めたい」と述べています。次回の審査は 2028 年です。政府が抜本的な改革に取り組んでいくよう、当事者団体としての活動のあり方も問われています。

教育関係では、2022 年 4 月 27 日、文部科学省から「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)」が出され、通知の中の「第2 特別支援学級に在籍する児童生徒の交流及び共同学習の時間について」での「特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において児童生徒の一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業を行うこと。」という箇所に対して、大きな議論が巻き起こりました。本通知は、文部科学省が 2021 年度に一部の自治体を対象に実施した調査において、特別支援学級に在籍する児童生徒が大半の時間を通常の学級で学んでいる実態がある点を問題視したことによるもので、「特別支援学級において特別の教育課程を編成しているにもかかわらず、自立活動の時間が設けられていない」「個々の児童生徒の状況を踏まえずに、特別支援学級では自立活動に加えて算数(数学)や国語の指導のみを行い、それ以外は通常の学級で学ぶといった、機械的かつ画一的な教育課程の編成が行われている」「自校通級、他校通級、巡回指導といった実施形態がある中で、通級による指導が十分に活用できていない」等の事例を挙げています。政府が自治体に対して一斉に求める内容と、各地域が進めている取り組み内容が相反する形となったところもあり、年度初めから混乱した教育現場も多数見受けられました。

2022 年 7 月、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」(2021 年 1 月 25 日)や中央教育審議会答申(2021 年 1 月 26 日)を踏まえ、特別支援教育を担う教師の専門性の向上を図るため、教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)第 7 条第 1 項(特別支援教育領域に関する科目の単位の修得方法)等を一部改正し、特別支援学校教諭免許状の修得に当たって必要となる内容等が規定されました。また、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」(2021 年 10 月設置)及び同会議の下に設置された「特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムに関するワ

ーキンググループ」における検討を踏まえ、「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」が策定されました。

12月13日には、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」が公表されました。10年前の前回調査を基に、児童生徒の困難の状況と受けている支援の状況を調査したもので、2018年度より高等学校でも通級による指導が制度化されたことを受けて、小学校と中学校に加え、高等学校も新たに調査対象学校種に追加されています。通常の学級に在籍している児童生徒のうち、質問項目に対して学級担任等が回答した内容から知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合を推定している調査であって、発達障害のある児童生徒数の割合や知的発達に遅れがある児童生徒数の割合を推定する調査ではないものの、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合が、小学校・中学校においては推定値8.8%（2012年調査の推定値は6.5%）、高等学校においては推定値2.2%でした。前回の調査結果と比べて、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合が増えているのは、①前回の調査から10年で義務教育段階での通級による指導を受ける児童生徒の数が約2.5倍になっていること②通常の学級の担任を含む教師や保護者の特別支援教育に関する理解が進み、今まで見過ごされてきた困難のある子供たちにより目を向けるようになったこと③子供たちの生活習慣や取り巻く環境の変化により、普段から1日1時間以上テレビゲームをする児童生徒数の割合が増加傾向にあることや新聞を読んでいる児童生徒数の割合が減少傾向にあることなど、言葉や文字に触れる機会が減少していること④インターネットやスマートフォンが身近になって対面での会話が減少傾向にあることなどが、理由の可能性として挙げられています。

学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒について、校内委員会において特別な教育的支援が必要と判断されている割合は、推定値28.7%（高等学校：推定値20.3%）で、個別の教育支援計画の作成や個別の支援・配慮の提供等が受けられている状況が伺えます。一方で、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒のうち、校内委員会において特別な教育的支援が必要と判断されていない児童生徒については、そもそも校内委員会での検討自体がなされていないことから、管理職によるリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを核として全教職員で特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対して必要な支援がなされるよう校内支援体制の構築と充実を図り、それを支えるための仕組みの検討が課題として挙げられています。今回から「専門家（特別支援学校、巡回相談員、福祉・保健等の関係機関、医師、スクールカウンセラー（SC）、作業療法士（OT）など）に学校として、意見を聞いているか」という設問が追加されましたが、「定期的に聞いている」との回答が推定値14.8%（高等学校：推定値9.9%）となっていて、福祉機関等の外部機関との連携については、なかなか進んでいない状況が伺えます。

2023年3月13日、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」が取りまとめられました。通常の学級に在籍する障害のある児童生徒へのより効果的な支援施策の在り方について、「校長のリーダーシップの下、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を適切に把握し、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制を充実させること」「児童生徒が慣れた環境で安心して通級による指導を受けられるように自校通級や巡回指導をはじめとする通級による指導を充実させること」「通級による指導を担当する教師等の専門性の向上を図ること」「高等学校における通級による指導の実施体制を充実させること」「特別支援教育に関する専門的な知見や経験等を有する特別支援学校における小中高等学校等への指導助言等のセンター的機能を充実させること」「よりインクルーシブで多様な教育的ニーズに柔軟に対応するため、特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを創設すること」といった方向性が提言されています。

発達障害者支援のための体制整備としては、5月19日超党派「情報・コミュニケーション議連」が策定した「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律案」（通称：障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法案）が成立しました。基本理念には、障害者による

情報の取得利用・意思疎通に係る施策の推進に当たり旨とすべき事項として、①障害の種類・程度に応じた手段を選択できるようにする ②日常生活・社会生活を営んでいる地域にかかわらず等しく情報取得等ができるようにする ③障害者でない者と同一内容の情報を同一時点において取得できるようにする ④高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用を通じて行う(デジタル社会) ことが明記されており、財政支援の条項も入ってより実効性のあるものとなっています。障害のあるなしに関わらず、誰もが、いつでも、どこでも、必要な情報を取得でき、コミュニケーションが可能な社会の実現に向けて、一歩前進しました。

2022年6月、社会保障審議会障害者部会の報告書「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」にて、障害者総合支援法改正法の施行後3年間の施行状況を踏まえた見直しの基本的な考え方が示されました、「障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」「社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応」「持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現」という3つの柱に沿って、どのように暮らしどのように働きたいかなどの障害者自身が主体であるという考え方を前提に、行政や支援者は、家族への支援を含め、障害者の生活を支えていくという方向性が改めて確認されました。

また、2024年4月の改正児童福祉法の施行及びこれまで整理されてきた障害児通所支援の検討の方向性について、より具体的な方策を検討するため開催されてきた「障害児通所支援に関する検討会」が、児童発達支援センターを中心とした地域の支援体制の整備、児童発達支援・放課後等デイサービスのあり方、インクルージョンの推進、給付決定や支援の質の向上等に係る今後の方向性と具体的な取組方策について報告書を取りまとめました。障害児通所支援については、2012年4月の改正児童福祉法の施行により、障害種別に関わらず、こどもや家族にとって身近な地域で支援を受けられるよう、障害種別ごとに分かれていた給付体系が再編・一元化され、児童発達支援や放課後等デイサービス等が創設されました。その後、約10年で児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所数、利用者数は飛躍的に増加しましたが、身近な地域で障害児通所支援を受けられることができる環境は、都市部を中心に大きく改善したと考えられる一方、障害児通所支援として求められる適切な運営や支援の質の確保が課題とされています。2023年4月にこども家庭庁が創設され、障害児支援施策は同庁の下で子育て支援施策の中で一元的に推進されることにより、一層インクルージョンの推進が期待されます。これを契機として、障害児支援施策として、専門的な児童発達支援の提供とあわせて、保育所等の一般施策や地域の様々な活動への後方支援の取組を強化し、共生社会の実現に向けて、こどもが障害の有無にかかわらず共に育つことができる環境づくりを進めていくことが提言されています。一方、障害者支援施策を厚生労働省が引き続き所管する中では、厚生労働省とこども家庭庁が緊密に連携し、ライフステージで途切れることなく、乳幼児期から成人期まで切れ目なく支援が行われるとともに、障害福祉全体としての継続性・一体性を持った施策となるよう取り組んでいくことが求められています。

労働関係では、2023年1月、企業に義務づけられている障害者の雇用率について、厚生労働省は現在の2.3%から段階的に引き上げ3年後に2.7%とすることを決めました。引き上げは2段階に分けて行い、2024年4月に2.5%とし、2026年7月に2.7%になる予定です。また、国や地方公共団体の雇用率は現在の2.6%を3年後に3%に、教育委員会は現在の2.5%を3年後に2.9%に引き上げられます。審議会では、障害者団体から雇用率の引き上げにあわせた対応の強化を求める声が上がった一方、企業側からは数字の達成のみを優先すると雇用の質の向上が難しいとして率の設定や引き上げる時期への懸念も出されています。2022年6月時点で企業で働く障害者は61万人余りと増え続けていますが、雇用率を達成した企業は48%にとどまっています。厚生労働省は障害者の雇用を増やす企業への助成金を拡充するなどの対応も進めるとしています。

2.組織

2023年3月31日にゆずりは(LD等発達障がい児者親の会)が退会し、加盟団体は30都道府県に正会員が36団体になりました。事務所は、東京都渋谷区代々木2丁目におき、パートの職員を雇用し、週に1~2日事務局員を配置する体制を取っています。

3.会務

(1) 第15回通常総会の開催

日時:2022年6月12日(日)10:00~12:00 正会員総数 37 団体

場所:さいたま市宇宙劇場 研修室

出席 36 団体(出席 1 名、議決権行使書提出 28 名、委任状 7 名) 欠席 1 名

< 審議事項 >

第1号議案 2021年度事業報告

第2号議案 2021年度決算報告および監査報告

第3号議案 2022年度役員選任

第4号議案 定款変更(オンラインによる議決権行使)

(2) 理事会の開催

	開催年月日	主な付議事項	出席理事
第49回	2022年5月5日	第15回総会議案	6名
第50回	2022年6月12日	第34回評議員会における審議結果の承認	6名
第51回	2023年2月1日	第35回評議員会における審議結果の承認	6名

4.特定非営利活動に係る事業

①事業の成果

研究活動として、「発達障害のある人への就労移行支援における新型コロナの影響」と「保護者から見た GIGA スクール～1 人 1 台端末等の活用状況調査～」2 件の Web による会員調査を実施しました。「発達障害のある人への就労移行支援における新型コロナの影響」は11月13日公開フォーラムで集計の速報を報告しました。分析を加えて報告書にまとめ、HP にアップする予定です。「保護者から見た GIGA スクール～1 人 1 台端末等の活用状況調査～」のアンケート集計および分析結果は2023年度日本LD学会大会の親の会企画シンポジウムで報告する予定になっています。

日本LD学会第31回大会は会場開催でオンデマンド配信もありましたが、親の会企画シンポジウムは会場の京都国際会館で「自己肯定感をはぐくむ～子どもと親が育ち合っていくために～」について指定討論をおこないました。

理解啓発事業においては、埼玉での第21回公開フォーラム「発達障害がある人の教育から就業への移行～コロナ禍における変化～」はオンライン開催およびオンデマンド配信し、HP の運営、会報かけはしの発行などをおこないました。特別支援教育支援員養成ビデオ配信講座は、8 月から 11 月にかけて 6 クールの学習支援員養成講座を開催しました。他団体からの講演依頼、原稿依頼などにも積極的に応じ、LD 等の発達障害についての理解・啓発の進展に努めました。

理解啓発冊子販売収益事業では、「発達に気になる子の子育てモヤモヤ解消ヒントブック/親の会 30 年の経験から」の第 3 巻として、2023 年 1 月に「社会の中で生きるちから編」を発行しました。

家族等の支援事業では、オンラインの利点を生かして、会員向けの行政勉強会、各会役員交流会、幼児小学生保護者交流会をおこないました。ブロック活動ではそれぞれの状況に応じてオンラインを活用しながら、ブロック会議だけでなく講演会などを開催し、家族が抱えている問題等について話し合うことができました。

支援制度の充実に向けた活動では、文部科学省、厚生労働省に2023年度予算要望書を提出しました。また、「発達障害教育の情報提供等にかかる検討会議」「教科書デジタルを利用した音声教材等普及促進プロジェクト評価会議」に参加しました。日本障害者協議会、日本発達障害ネットワーク、全国特別支援教育推進連盟などの関係団体もオンラインによる会議開催を進めており、特別支援教育、発達障害支援の充実に向けての活動を推進することができました。

②事業に関する活動

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
研究活動事業	会員調査(Webアンケート) ・発達障害のあるへの就労移行支援における新型コロナの影響 ・保護者から見た GIGA スクール～1人1台端末等の活用状況調査～	2022年7月17日～10月末 2022年12月末から2023年3月	東京都渋谷区当法人事務所 東京都渋谷区当法人事務所	6人 4人	D親の会会員・LD等の発達障害児の支援に関心のある不特定多数 D親の会会員・LD等の発達障害児の支援に関心のある不特定多数	140
	日本LD学会第31回大会 ・親の会企画シンポジウム 「自己肯定感をはぐくむ～子どもと親が育ち合っていくために～」	2022年10月29日	京都国際会館	13人	シンポジウム参加者92名	
	第21回全国LD親の会公開フォーラムの開催(オンライン) 「発達障害がある人の教育から就業への移行～コロナ禍における変化～」 オンデマンド配信	2022年11月13日(日) 2022年11月9日～11月23日	浦和コミュニティセンター(IT研修室) 東京都渋谷区当法人事務所	13人	LD親の会会員・LD等の発達障害児の支援に関心のある不特定多数(160人)	
理解啓発事業	特別支援教育支援員養成事業 特別支援教育支援員養成ビデオ講座 ・学習支援員コース:6クール ・講座参加者交流会&相談会	2022年8月17日～11月8日 2022年11月23日	東京都渋谷区当法人事務所	13人	学習支援員養成コース:107名 学習支援員養成コース:32名	1,702
	NPO法人全国LD親の会ホームページ運営	2022年4月～2023年3月	東京都渋谷区当法人事務所	13人	LD親の会会員・LD等の発達障害児の支援に関心のある不特定多数	
	NPO法人全国LD親の会ブログ運営	2022年4月～2023年3月	東京都渋谷区当法人事務所	1人	LD親の会会員・LD等の発達障害児の支援に関心のある不特定多数	
	機関紙「かけはし」の発行 年2回(94号、95号)	2022年4月・9月	東京都渋谷区当法人事務所	13人	LD親の会会員・関係機関(1,900人)	

	収益事業 <ul style="list-style-type: none"> ・発達に気になる子の子育てモヤモヤ解消ヒントブック/親の会 30年の経験から「生活の基礎作り編」発行 ・発達に気になる子の子育てモヤモヤ解消ヒントブック/親の会 30年の経験から「集団の生活編」発行 ・発達に気になる子の子育てモヤモヤ解消ヒントブック/親の会 30年の経験から「社会の中で生きるちから編」発行 	2021年8月18日発行 2022年1月14日発行 2023年2月1日発行	東京都渋谷区当法人事務所	6人 6人 6人	LD親の会会員・LD等の発達障害児の支援に関心のある不特定多数	869
本人および家族等支援事業	会員行政勉強会(オンライン) <ul style="list-style-type: none"> ・障害者年金と障害者手帳 ・合理的配慮と授業のユニバーサルデザイン ・放課後等デイサービスの質的向上や不登校について ・自閉症・情緒障害特別支援学級と通級による指導 	2022年7月10日 2022年9月11日 2022年11月27日 2023年1月22日			LD親の会会員(65人) LD親の会会員(63人) LD親の会会員(43人) LD親の会会員(57人)	235
	各会役員交流会(オンライン)	8月から隔月で開催		13人	LD親の会各会役員	
	幼児・小学生保護者交流会(オンライン)	2023年1月27日		5人	LD親の会会員(14人)	
	全国LD親の会ブロック活動	2022年4月～2023年3月	全国	13人	LD親の会会員(1,900人)	
支援・制度の充実にむけた活動事業	要望書の提出 2023年度予算要望書 (文部科学省、厚生労働省)	2022年5月10日	東京都渋谷区当法人事務所	13人	LD親の会会員(1,900人)	350
	教科書デジタルを利用した音声教材等普及促進プロジェクト評価会議	2022年4月1日～2023年3月31日	文部科学省	1人	LD親の会会員(1,900人)	
	発達障害教育の情報提供等にかかる検討会議 ・通常の学級における発達障害教育に関する情報提供等の充実事業	2022年4月1日～2023年3月31日	特総研	1人	LD親の会会員(1,900人)	
	日本障害者協議会 ・第11回JD総会(オンライン)	2022年5月27日		1人	LD親の会会員(1,900人)	
	日本発達障害ネットワーク ・第11回代議員総会(オンライン) ・第18回年次大会	2022年6月19日 2022年12月4日		2人 1人	LD親の会会員(1,900人) JDDnet第18回年次大会参加者	

<ul style="list-style-type: none"> ・図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会議 	日 2022年 4月1日 ～2023 年3月3 1日		1人	LD親の会会員・LD等の発達障害児の支援に関心のある不特定多数
全国特別支援教育推進連盟 <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度予算要望提出 	2022年 7月4日	文部科学省	13人	LD親の会会員(1,900人) 全国特別支援教育推進連盟振興協議会参加者
<ul style="list-style-type: none"> ・第44回全国特別支援教育振興協議会 	2022年 12月2 日	南大塚 地域文 化創造 館	8人	
公益財団法人共用品推進機構 <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシブルサービス JIS 原案作成委員会 	2022年 4月1日 ～2023 年3月3 1日		1人	LD親の会会員・LD等の発達障害児の支援に関心のある不特定多数